

令和2年5月28日

福祉センター利用団体の皆様

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会  
会 長 本 間 厚 幸  
[公 印 省 略]

柏崎市総合福祉センターの貸館利用条件緩和について（お知らせ）

日ごろから、当館の運営につきましてご理解とご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、先般、緊急事態宣言が解除され、今後は、感染拡大防止を図りつつ、社会経済活動が段階的に再開されていく見込みです。

現在、福祉センターにおきましては、制限を設けたうえで貸館を再開しております。当面の間は、新たな生活様式の定着に向けた準備期間であることを踏まえ、運動、歌や踊りでの利用禁止などの利用制限を維持しつつ、各貸室の利用定員を増員することとしましたのでご案内申し上げます。

記

1 貸館の予約について 令和2年6月2日（火）9：00 から

※貸室の予約受付を開始します。

※予約可能な期間は、1か月先までとします。（全登録団体一律）

※今後は、利用制限や貸館の条件等に変更が生じる場合は、ホームページへの掲載や館内掲示にてお知らせしますので、そちらでご確認をお願いします。

2 貸室と貸室最大定員数

	貸室名	最大定員数	備考
1階	会議・研修室	15名	イス・机のレイアウト変更はご遠慮ください。
2階	研 修 室	10名	2階の貸出しは、引き続き午前9時から午後1時までとさせていただきます。 <u>（日曜日と土曜日は終日利用可能）</u> 休館日は終日利用することができません。
	会議室1・2	各部屋10名まで	
	作業・研修室	50名	

※調理実習室は使用できません。

※ボランティア集会室を利用されるボランティアセンター登録団体の皆様につきましては、最大定員数は8名となります。机やイスのレイアウト変更はご遠慮ください。

奥のお部屋に関しても使用可能です。最大定員数は4名となります。（使用時は必ず喚起をお願いします。）会合や例会等でのご利用はできませんのでご了承ください。

※ボランティアセンター登録団体の方で、リソグラフの使用を希望される場合は、窓口でお声掛けください。また、密集、密閉等を回避するため、作業はできるだけお一人をお願いします。

### 3 入館及び貸室利用時の注意点

- ・必ずマスクを着用してください。また、手指消毒（手洗い）の徹底をお願いします。
- ・熱や風邪症状のある方は、来館をご遠慮下さい。
- ・貸室利用時には、受付でチェックシートのご記入と項目の確認をし、消毒セットを受け取り、お部屋をご利用ください。なお、上記定員を超える人数での利用はできません。
- ・イスやテーブルなどを使用した際は、使用後に消毒をお願いします。
- ・2m以上のソーシャルディスタンス（社会的距離）の保持をお願いします。
- ・歌など大きな声を出したり、踊りをはじめとして他者との接触を伴う運動（運動の強度の如何に関わらず。）での使用はできません。貸室は、会議での使用のみとさせていただきます。
- ・当面の間、全館、食事は禁止とさせていただきます。（ペットボトル・缶・水筒など個人用の飲み物についてはご利用いただけます。）
- ・柏崎市民以外の方の利用はご遠慮ください。
- ・1階、2階の談話コーナー等の館内一般利用の入館は当面休止とします。

### 4 施設設備の貸出し備品について

- ・施設外で車椅子を使用される場合、消毒をしてからの返却をお願いします。
- ・館内でマイクを使用される場合、使用後は消毒をお願いします

福祉センターの利用制限につきましては、市内の感染の状況等を総合的に勘案し、段階的に利用制限の緩和を図ることとしております。ご利用の皆様におかれましては、感染防止の観点から新たな生活様式を踏まえた利用にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ：柏崎市総合福祉センター 〒：柏崎市豊町 3-59 TEL：0257-22-1411 担当：村田
----------------------------------------------------------------